



編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

〔叙位・叙勳〕

官厅報告

- 生産情報公表豚肉についての小分け業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同三六九）
- 生産情報公表豚肉の生産行程についての検査方法の一部を改正する件（同三七〇）
- 保安林の指定をする件（同三七一～三七八）

○保安林の指定をする件  
(同三七一、三七八)

(同三七九)

5

〔告示〕

目次

- 地方自治法第二百九十九条の規定により広域連合の規範を許可した件（総務七六）
- 日本国に帰化を許可する件

- 生産情報公表牛肉の日本農林規格の一部を改正する件（農林水産三六三）
- 生産情報公表牛肉についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同三六四）
- 生産情報公表牛肉についての小分け業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同三六五）
- 生産情報公表牛肉の生産行程についての検査方法の一部を改正する件

- 生産情報公表豚肉の日本農林規格の一部を改正する件（同三六七）

○生産情報公表豚肉についての生産管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同三六八）

カジノ管理委員会 最高裁判所

人事異動

〔国会事項〕

(中国地方整備局二六)

○都市計画に関する件(同ハセカ五)  
○道路に関する件

有権者申出方関係	裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、	
破産、免責、特別清算、再生、所有	
者不明関係	会社その他

公証人任免（法務省）  
法務  
公 告  
諸事項  
有権者申出方關係  
官厅

官序事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する

○ 総務省告示第七十六号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百九十五条の三第一項の規定により、隠岐広域連合の規約の変更を許可したので、同条第六項の規定に基づき、次のとおり告示する。

住所	横浜市都筑区見花山4番15号
モスクワ・マハムード・フェイン・アハメド・ハッサン	昭和56年1月4日生
住所	相模原市中央区上溝242番地1
ビゼンタラ・カナル	昭和62年12月18日生
住所	浜松市中央区湖東町1169番地59
ファン・ティ・ジエン	昭和61年8月12日生
ブイ・マン・ティエン・アイン	令和2年11月22日生
住所	群馬県伊勢崎市上諏訪町2118番地19
トラン・トウイ・ツォン	平成5年3月2日生
住所	相模原市中央区淵野辺3丁目18番4-905号
楊啓航	平成14年3月10日生
住所	石川県小松市今江町8丁目976番地2
フィン・ゴック・フー	昭和58年9月23日生
ホ・ティ・ビー・ティエン	昭和59年8月16日生
フィン・ヒ	平成36年4月9日生
住所	群馬県太田市牛沢町887番地38
ファン・トラン・ニヤット・タン	平成14年4月27日生

住所 群馬県太田市牛沢町887番地38  
ファン・トラン・ニヤット・ジイ 平成17年9月29日生

住所 大阪市東住吉区杭全2丁目13番10—1005号  
李亨根 昭和30年9月6日生

住所 札幌市豊平区豊平7条7丁目3番26—205号  
陳鏡文 平成元年3月30日生

住所 北海道虻田郡倶知安町字琴平21番地4  
黄子維 平成4年5月12日生

住所 東京都世田谷区砧8丁目29番7号  
張家綺 平成4年10月10日生

住所 東京都豊島区北大塚2丁目27番4号  
薛婕予 平成2年8月5日生

住所 大阪市平野区加美鞍作2丁目7番25号  
郭英明 昭和58年2月8日生

住所 川崎市中原区宮内3丁目19番18—1号  
鄭勇錫 平成2年10月11日生

住所 川崎市川崎区富士見1丁目6番13—205号  
スワーネム・ボーカー 平成3年3月12日生

住所 東京都品川区北品川5丁目18番19号  
トカレバ・テチャーナ・ヴァシリーヴナ 昭和60年2月23日生

住所 大阪府箕面市半町1丁目4番26号  
徐率 昭和53年10月22日生

徐夢遙 平成18年12月23日生

徐家愛 平成26年5月18日生

住所 茨城県笠間市旭町242番地37  
陳依寧 平成10年9月24日生

住所 大阪市北区大淀南3丁目8番16—301号  
趙京子 昭和32年7月26日生

住所 大阪市天王寺区上汐3丁目6番18号  
韓民華 昭和60年1月11日生

韓民仙 平成2年5月28日生

住所 東京都北区滝野川6丁目13番15—403号  
王浩文 昭和62年3月21日生

住所 愛知県小牧市大字間々原新田1039番地1  
タリタ・アケミ・阿拉カキ・ペドレイロ 平成5年10月17日生

レオン・阿拉カキ・ディアス 令和元年11月28日生

アイラ・阿拉カキ・ディアス 令和5年9月9日生

住所 三重県鈴鹿市岸岡町125番地1  
アレックス・マサミ・モリイズミ 平成5年11月2日生

住所 東京都江東区大島5丁目39番32—1003号  
テトアウンシャイン 平成6年9月27日生

住所 東京都府中市新町3丁目10番地3  
于笑吟 平成2年6月28日生

住所 川崎市川崎区中島2丁目5番5—1号  
劉宇澤 平成13年8月3日生

住所 横浜市瀬谷区相沢6丁目4番地21  
チャーリ・エリック 平成7年7月19日生

住所 横浜市緑区鴨居4丁目16番18号  
アル・アミン 平成2年12月31日生

アッファン・アミン 令和6年8月6日生

住所 横浜市磯子区岡村3丁目11番13—1号  
ナツミ・トミナガ・アルバラード 平成16年1月26日生

住所 横浜市青葉区荏子1丁目7番地5  
ディバス・スペディ 平成7年9月17日生

エリカ・スペディ 令和4年3月30日生

住所 横浜市神奈川区鳥越18番地  
キスナ・パハズル・アレ・マガル 平成5年12月18日生

住所 滋賀県栗東市御園1028番地  
韓智惠 昭和53年4月4日生

住所 大阪市浪速区敷津東2丁目3番5—710号  
ミトラ・プラサド・カンデル 平成3年4月14日生

住所 福岡市東区西戸崎6丁目14番21号  
崔美惠 昭和54年10月11日生

住所 岐阜市中鶴7丁目70番地5  
金薰 昭和51年4月30日生

住所 岐阜県各務原市那加前洞新町5丁目24番地2  
韓優子 昭和39年7月1日生

住所 東京都江東区亀戸8丁目13番6—807号  
劉紫儀 平成8年4月28日生

住所 東京都杉並区堀ノ内2丁目18番12号  
張達朗 平成3年8月17日生

住所 東京都足立区梅田3丁目10番4号  
朴貞美 昭和43年7月11日生

住所 東京都荒川区西日暮里2丁目36番2—404号  
宋衡 昭和60年8月15日生

住所 新潟県十日町市仁田2264番地  
崔貴善 昭和38年12月18日生

住所 大阪府東大阪市岸田堂西1丁目4番1号  
エイコ・ユリコ・ジラルド・エンドウ 平成5年9月6日生

住所 名古屋市北区山田4丁目10番81号  
ショバ・ダンゴル 昭和60年5月24日生

住所 愛知県豊橋市小松町97番地2  
カレン・エミコ・ヒコサカ 昭和60年2月4日生

住所 愛知県西尾市吉良町吉田亥改162番地1  
ショウイチ・クルズ 平成2年5月31日生

住所 福岡市東区香椎浜1丁目2番5—103号  
任明輝 平成12年12月19日生

住所 福岡市早良区小田部1丁目21番28号  
ラビン・タバ 平成2年11月11日生

住所 東京都世田谷区代田2丁目21番4号  
齊麗君 昭和53年5月8日生

住所 東京都江東区大島6丁目1番6—964号  
スニル・クマル 平成2年2月26日生

住所 仙台市太白区長町5丁目4番16号  
オードリ・アンソニー・グリーン 昭和47年2月23日生

住所 東京都葛飾区青戸3丁目8番7—404号  
サチコ・ブエノ・イワシタ 平成16年5月27日生

住所 鹿児島県指宿市東方5000番地  
ルスムラジ・バハタライ 昭和55年11月30日生

住所 東京都多摩市百草1145番地5  
高云芳 昭和56年11月11日生

住所 東京都北区上十条5丁目16番13号  
アラファト・イスラム・ファヒム 平成8年8月3日生

住所 東京都葛飾区新小岩1丁目2番2号  
白英輝 昭和36年2月14日生

住所 東京都江戸川区東小岩5丁目31番4号  
ラムチャンダール・サブコタ 平成2年11月7日生

住所 東京都東久留米市下里5丁目5番18号  
金昌彦 昭和44年11月11日生

○農林水産省告示第三百六十三号  
日本農林規格等に関する法律(昭和二十五年法律第百七十五号)第五条において準用する同法第三条第一項の規定に基づき、生産情報公表牛肉の日本農林規格(平成十五年農林水産省告示第千七百九十四号)(「A.S.一七九四」)の一部を次のように改正し、同法第七条第一項の規定に基づき、公示し、令和七年四月九日から施行する。

令和七年三月十日

農林水産大臣 江藤拓  
(「次のように」は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。)

○農林水産省告示第三百六十四号  
日本農林規格等に関する法律施行規則(令和四年財務省・農林水産省令第三号)第百五十五条(同令第五十九条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、生産情報公表牛肉についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認証の技術的基準(平成十五年農林水産省告示第千七百九十六号)の一部を次のように改正し、令和七年四月九日から施行する。

令和七年三月十日

農林水産大臣 江藤拓  
(「次のように」は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。)

○農林水産省告示第三百六十五号  
日本農林規格等に関する法律施行規則(令和四年財務省・農林水産省令第三号)第二百七十七条(同令第六十一条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、生産情報公表牛肉についての小分け業者の認証の技術的基準(平成十五年農林水産省告示第千七百九十七号)の一部を次のように改正し、令和七年四月九日から施行する。

令和七年三月十日

農林水産大臣 江藤拓  
(「次のように」は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。)

○農林水産省告示第三百六十六号  
日本農林規格等に関する法律施行規則(令和四年財務省・農林水産省令第三号)第二百七十八条(同令第六十条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、生産情報公表牛肉の生産行程についての検査方法(平成十五年農林水産省告示第千七百四十九号)の一部を次のように改正し、令和七年四月九日から施行する。

令和七年三月十日

農林水産大臣 江藤拓  
(「次のように」は、省略し、その関係書類を農林水産省のホームページに掲載する。)





登録の区分	国内登録検査機関
携帯用レーザー応用装置	一般財団法人日本品質保証機構 東京都千代田区神田須田町二丁目二十五番地

(参考)

一般財団法人日本品質保証機構の事業所の名称及び所在地は、次のとおりである。

一般財団法人日本品質保証機構 安全電磁センター（東京都八王子市南大沢四丁目四番地四）

一般財団法人日本品質保証機構 北関西試験センター（大阪府箕面市石丸一丁目七番七号）

## ○国土交通省告示第百七十三号

既存住宅状況調査技術者講習登録規程（平成二十九年国土交通省告示第六百五十五号）第十九条第一号

の規定に基づき、平成二十九年国土交通省告示第六百五十五号の一部を次のように改正する。

令和七年三月十日

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定

の傍線を付した部分のよう改める。

改正後	改正前
(二) (八) (略)	(二) (八) (略)
九 既存住宅状況調査技術者講習委員の氏 名 秋山 哲一、秋本 正人、中藤 栄顕、小竹 広樹、佐々木 徹、池田 昌彦、池田 啓輔、熊谷 淳一、内 山 岳彦	九 既存住宅状況調査技術者講習委員の氏 名 秋山 哲一、秋本 正人、中藤 栄顕、山本 大介、佐々木 徹、池田 昌彦、池田 啓輔、熊谷 淳一、内 山 岳彦

この告示は、公布の日から施行する。

## ○東北地方整備局告示第十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十八号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年三月十日

道路の種類 一般国道

(二) (一) 路線名 七号  
道路の区域

間 後別前 敷地の幅員 延長

大館市白沢字白沢一四九一番一から同市白沢字寺ノ沢三六番五まで

(四) 国面縦覧場所 東北地方整備局及び同局能代河川国道事務所

## ○関東地方整備局告示第八十四号

次のように都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第二条の二の規定に基づき、公告する。

令和七年三月十日

関東地方整備局長 岩崎 福久

位置	国営常陸海浜公園茨城県ひたちなか市長砂
別紙図面のとおり（略）	（関東地方整備局及び国営常陸海浜公園事務所において一般の縦覧に供する。）

## ○関東地方整備局告示第八十五号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十八号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年三月十日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局常総国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年三月十日 関東地方整備局長 岩崎 福久

一 道路の種類 一般国道  
二 路線名 四百六十八号

三 指定する道路の部分

区 間 幅員 延長

稻敷市月出里字上谷原九五八番一から同市月出里字後田向五 二四・四七・八七・七七 ○・五七一  
三九番一まで四 指定する期日 令和七年三月十日  
○関東地方整備局告示第八十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第二百八十八号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年三月十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年三月十日 関東地方整備局長 岩崎 福久

一 道路の種類 一般国道  
二 路線名 四百六十八号

三 (二) (一) 道路の区域

区 間 幅員 延長

横浜市戸塚区原宿二丁目六三〇番一から同市戸塚 前後 一〇一・〇二・一〇九・五二メートル  
二丁目六二八番一地先まで 一〇一・八九・一〇九・五二メートル  
キロメートル

四 (四) 国面縦覧場所 関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○関東地方整備局告示第八十七号  
都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年三月十日 関東地方整備局長 岩崎 福久

一 施行者の名称 東京都  
二 都市計画事業の種類及び名称 平成十八年関東地方整備局告示第三百八十七号青梅都市計画河川事業第一号霞川三 事業施行期間 自平成十八年九月十五日至令和十二年三月三十一日  
事業地

四 使用の部分 變更なし

令和7年3月10日 月曜日



令和7年3月10日 月曜日

尾崎 喜一	兒玉 文夫	堀川 明	原 櫻井 良雄	正七位に叙する (各通)
千葉 一郎	塚田 佳男			
正六位に叙する (各通)	平川 紘一	堀川 明	鈴木 喜辰	従七位に叙する (各通) (以上一月二十七日)
（長崎市議会議員） 戸次 夫 堀 売 深堀 義昭	戸次 夫 高橋 衍 春樹 喜辰	戸次 夫 高橋 衍 春樹 喜辰	戸次 夫 高橋 衍 春樹 喜辰	戸次 夫 高橋 衍 春樹 喜辰
従五位に叙する (各通)	石澤 貞雄 高木 寛 幸	藤森		
中島 健士 福永				
本谷 正輝				
正六位に叙する (各通)	阿部 寛 新井 重雄 姥山 庄一			
勝田 正巳 川端 静司 木村 忠良				
佐藤 和男 佐野 光彌 品谷 義江				
進藤 光昭 前嶋 秀樹 道原 恒春				
三村 慶男 宮城 與裕 三宅 秀夫				
吉岡 征兒 吉田 康雄 吉川 信男				
従六位に叙する (各通)	大竹 満郎 角田 楠男 竹尾 公治			
沖山 義勝 柳川 忠正				
正七位に叙する (各通)	浦野 修 齋藤 國次郎			
従七位に叙する (各通) (以上一月二十八日)	辻 騎一郎 仲摩 正雄			
正六位に叙する (各通)	飯田 真三 加藤 正	高根澤節夫		
大石 康雄 葛西 弘志 檜村 桂章				
神田 豊 小松聖三郎 斎藤 暢男				
内藤 睦久 山本 翼 日出間 豊				
土肥 千穂 萩原 正人				
升田 盛夫 森永 章三	吉元 政矩			
渡邊 弘良	君野 信義			
従六位に叙する (各通)	正七位に叙する	正七位に叙する (各通)	従七位に叙する (各通) (以上一月二十九日)	従七位に叙する (各通) (一月三十日)
白石 昌記 濱間 朝雄 星 榮				
従七位に叙する (各通)				
渡邊 穎良				
正六位に叙する (一月三十一日)				

○叙動

賃金業法第二十一条第一項第三項に掲げる事項  
令和7年1月15日付で、日本賃金業協会への加入を承認した業者

相続財産清算人の選任及び相  
続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事 (1)第32004号	グローバルプリッジフ ンド合同会社
東京都知事 (1)第32005号	株式会社UKnet

東京都知事 (1)第32007号	楽天証券株式会社
令和7年1月15日付で、日本貸金業協会からの 脱退を理事会に報告した業者 (略表)	

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事 (6)第31283号	中央リテール株式会社
関東財務局長 (4)第01501号	ALC.Japan株式会社
東京都知事 (2)第31717号	エナジーシェアーズ株式 会社

令和6年(家)第2516号

**公証人任免**  
東京法務局所属公証人長野哲生は願により公証人を免ぜられた。  
梅村嘉久は公証人に任命され、東京法務局所属公証人長野哲生の後任を命ぜられた。(以上二月三十六日) (法務省)

公 告

官序報告

有權者申出方

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

令和7年3月10日 東京法務局

諸事項

有權者申出方

元当局所属公証人長野哲生の身元保証金還付つき、その上に権利を有する者は、本公告掲載日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年3月10日 東京法務局

**令和7年(家)第19号**  
京都市中京区河原町通二条西入 宮崎ビル2階  
申立人利雄法律事務所  
申立人 平尾 嘉晃  
本籍石川県小松市土居原町27番地2、最後の住所京都市上京区竹屋町通千本東入主税町1086番地、死亡の場所京都市下京区、死亡年月日令和6年7月27日、出生の場所石川県小松市、出生年月日昭和22年12月11日、職業無職  
被相続人 亡 高橋 外代  
事務所京都市中京区河原町二条北東角 A Bビル3階 京都リレイズ法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 武田 信裕  
催告期間満了日 令和7年9月26日  
京都家庭裁判所

**令和6年(家)第70298号**  
兵庫県尼崎市潮江5丁目2番1—1235号  
申立人 上田 久子  
本籍大阪府大阪市鶴見区今津北5丁目10番地2、最後の住所兵庫県尼崎市浜2丁目14番1—313号、死亡の場所大阪府大阪市北区、死亡年月日令和5年2月18日、出生の場所長崎県平戸市、出生年月日昭和44年10月25日、職業会社員  
被相続人 亡 上田 雅史  
事務所兵庫県芦屋市大原町5—4竹内ビル204号芦屋大原町法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 小倉 清嗣  
催告期間満了日 令和7年9月24日  
神戸家庭裁判所尼崎支部

**令和6年(家)第510号**  
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字算用田10—25  
申立人 頃安 隆  
本籍兵庫県たつの市誉田町内山177番地1、最後の住所兵庫県たつの市誉田町内山177番地1、死亡の場所兵庫県たつの市、死亡年月日令和6年2月27日、出生の場所兵庫県揖保郡誉田村、出生年月日昭和16年11月26日、職業無職  
被相続人 亡 頃安 清  
兵庫県姫路市北条448番地8 ヒメプラビル3F 石原法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 石原 浩史  
催告期間満了日 令和7年9月30日  
神戸家庭裁判所龍野支部

**令和7年(家)第1005号**  
和歌山市栗栖14—5  
申立人 栗栖 二彦  
本籍和歌山県和歌山市栗栖48番地、最後の住所和歌山市栗栖14番地9、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日令和4年7月19日、出生の場所和歌山県有田郡八幡村、出生年月日昭和23年9月12日、職業無職  
被相続人 亡 前田 章子  
事務所和歌山市十二番丁60番地 デュオ丸の内302号 九鬼法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 九鬼 周平  
催告期間満了日 令和7年10月14日  
和歌山家庭裁判所

**令和6年(家)第30283号**  
岡山県岡山市北区奥田本町23番26号  
申立人 廣瀬 曜博  
本籍岡山県倉敷市水島東栄町8番地2、最後の住所岡山県倉敷市亀島1丁目21番22—301号 シティオ倉敷、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和6年8月12日、出生の場所岡山県倉敷市、出生年月日昭和28年9月1日、職業無職  
被相続人 亡 足立 良忠  
事務所岡山市中区浜1丁目7番30—25号  
相続財産清算人 弁護士 市本 昭彦  
催告期間満了日 令和7年9月25日  
岡山家庭裁判所

**令和6年(家)第5085号**  
北九州市小倉南区田原2丁目9番12号  
申立人 森 義之  
本籍山口県下関市貴船町4丁目1118番地、最後の住所山口県下関市後田町2丁目2番31号、死亡の場所山口県下関市、死亡年月日令和6年8月1日頃から10日頃までの間、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和31年5月29日、職業不詳  
被相続人 亡 森 弘則  
山口県下関市田中町7番11号 田中町ビル2号室 鈴木法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 鈴木 朋絵  
催告期間満了日 令和7年9月30日  
山口家庭裁判所下関支部

**令和6年(家)第2136号**  
愛媛県四国中央市川之江町3113番地143  
申立人 永峰 敏行  
本籍徳島県板野郡板野町吹田字町南51番地、最後の住所徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保54番地コ一ボ峰106号、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日平成30年10月13日、出生の場所徳島県板野郡板西町、出生年月日昭和13年5月5日、職業自営業  
被相続人 亡 永峰 幸一  
事務所徳島市東出来島町35番地  
相続財産清算人 司法書士 河野 晴行  
催告期間満了日 令和7年9月30日  
徳島家庭裁判所

**令和7年(家)第9019号**  
福岡県京都郡苅田町大字上片島2279番地2  
申立人 野中 勝治  
本籍福岡県豊前市大字八屋1274番地、最後の住所福岡県北九州市若松区青葉台西6丁目2番18号、死亡の場所福岡県遠賀郡水巻町、死亡年月日令和6年10月8日、出生の場所福岡県築上郡八屋町、出生年月日昭和15年5月25日、職業無職  
被相続人 亡 玉浦二千六百年  
事務所福岡市博多区博多駅南1丁目11番27号 A S O F F I C E 博多 弁護士法人 R I T A 総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 澤戸 博樹  
催告期間満了日 令和7年10月3日  
福岡家庭裁判所小倉支部

**令和6年(家)第340号**  
鹿児島県大島郡徳之島町花徳3059番地  
申立人 政岡 良治  
本籍鹿児島県大島郡徳之島町花徳2892番地、最後の住所鹿児島県大島郡徳之島町花徳2892番地、死亡の場所鹿児島県大島郡徳之島町、死亡年月日令和4年2月11日から20日頃までの間、出生の場所鹿児島県大島郡東天城村、出生年月日昭和12年6月9日、職業不明  
被相続人 亡 直島 武雄  
鹿児島県大島郡徳之島町諸田1417番地  
相続財産清算人 司法書士 柏村 考兵  
催告期間満了日 令和7年9月30日  
鹿児島家庭裁判所徳之島出張所

**令和7年(家)第20003号**  
群馬県渋川市渋川2412番地51  
申立人 外丸 恵子  
本籍神奈川県横浜市中区本牧町2丁目330番地、最後の住所群馬県渋川市渋川3817番地、死亡の場所群馬県渋川市、死亡年月日推定平成29年5月21日、出生の場所福島県安達郡塩沢村、出生年月日昭和23年2月13日、職業無職  
被相続人 亡 外丸 敏子  
群馬県高崎市片岡町3丁目1番20号 プレステージ201 いいづか法律事務所  
相続財産清算人 木村 就一  
催告期間満了日 令和7年9月18日  
前橋家庭裁判所

**令和6年(家)第484号**  
三重県津市新町2丁目5番52号  
申立人 川原田幸三  
本籍三重県津市新町2丁目130番地2、最後の住所三重県津市新町2丁目4番36号、死亡の場所三重県津市、死亡年月日令和6年8月7日、出生の場所三重県津市、出生年月日昭和31年6月20日、職業無職  
被相続人 亡 増地 正夫  
三重県桑名市北寺町57番地 アルクス三重法務事務所  
相続財産清算人 伊藤 栄紀  
催告期間満了日 令和7年9月18日  
津家庭裁判所

**令和6年(家)第5123号**  
岡山県笠岡市中央町1番地の1  
申立人 笠岡市  
本籍岡山県笠岡市今立97番地、最後の住所岡山県笠岡市今立97番地、死亡の場所岡山県笠岡市、死亡年月日令和3年4月27日、出生の場所岡山県小田郡今井村、出生年月日昭和24年10月15日、職業不明  
被相続人 亡 山下 恒平  
岡山市北区表町1丁目5番1号岡山シンフォニービル1階 おかやま丸の内法律事務所  
相続財産清算人 小寺 立名  
催告期間満了日 令和7年9月19日  
岡山家庭裁判所倉敷支部

## 令和6年(家)第30645号

大阪府吹田市山田西1-7 A1104

申立人 磯崎 弘治

本籍北海道小樽市手宮3丁目74番地、最後の住所北海道小樽市清水町3番3号、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日令和5年11月22日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和5年1月4日、職業不明

被相続人 亡 本間 善男

北海道小樽市稻穂2丁目22番1号小樽経済センタービル6階弁護士法人小樽法律事務所  
相続財産清算人 村越 仁

催告期間満了日 令和7年9月22日

札幌家庭裁判所小樽支部

## 令和7年(家)第30042号

北海道小樽市花園2丁目12番1号

申立人 小樽市

本籍北海道小樽市錦町1番、最後の住所北海道小樽市富岡2丁目7番408号ヴェルビュ小樽富岡、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日令和6年8月14日頃、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和29年7月24日、職業不明

被相続人 亡 横濱 裕美

北海道小樽市花園2丁目6番7号小樽プラムビル2階西尾弘美法律事務所

相続財産清算人 西尾 弘美

催告期間満了日 令和7年9月22日

札幌家庭裁判所小樽支部

## 令和6年(家)第20031号

栃木県芳賀郡益子町大字大沢730番地

申立人 飯村 一二

本籍栃木県芳賀郡益子町大字大沢730番地、最後の住所栃木県芳賀郡益子町大字大沢793番地、死亡の場所栃木県芳賀郡益子町、死亡年月日令和6年6月18日、出生の場所栃木県芳賀郡七井村、出生年月日昭和24年5月22日、職業無職

被相続人 亡 飯村 利夫

事務所栃木県真岡市荒町2094番地 市村司法書士合同事務所

相続財産清算人 司法書士 市村 智亮

催告期間満了日 令和7年9月20日

宇都宮家庭裁判所真岡支部

## 令和7年(家)第10028号

埼玉県川越市大字鯨井新田14番地37

申立人 本田 太朗

本籍栃木県那須塩原市塩原688番地、最後の住所埼玉県川越市霞ヶ関北6丁目11番地11、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日令和6年11月14日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和38年4月22日、職業無職

被相続人 亡 手塚 幸子

事務所埼玉県川越市元町2丁目4番地11 弁護士法人川越法律事務所

相続財産清算人 弁護士 種子 幸奈

催告期間満了日 令和7年9月24日

さいたま家庭裁判所川越支部

## 令和6年(家)第30393号

千葉市中央区中央2丁目4番1号

申立人 千葉信用金庫

本籍千葉市稻毛区園生町1351番地1、最後の住所千葉市稻毛区園生町1351番地1ルネ・アイクレール1301号、死亡の場所岐阜県下呂市、死亡年月日令和2年8月31日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和34年2月15日、職業会社役員

被相続人 亡 小林 保

事務所千葉市中央区本千葉町1番1号 日土地千葉中央ビル5階コンパサーレ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 前田ひとみ

催告期間満了日 令和7年10月17日

千葉家庭裁判所

## 令和7年(家)第30023号

千葉市中央区祐光2丁目11番12号SKマンション1階管理室

申立人 SKマンション管理組合法人

本籍千葉市中央区南生実町94番地90、最後の住所千葉市中央区生実町1967番地4グランハイツA-105号、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成14年3月14日、出生の場所北海道旭川市、出生年月日昭和34年10月22日、職業不明

被相続人 亡 影山 晃一

千葉市中央区中央3丁目15番6やまちょうビル7階レーキス法律事務所

相続財産清算人 弁護士 藤原 純子

催告期間満了日 令和7年10月17日

千葉家庭裁判所

## 令和6年(家)第1237号

千葉県大網白里市仏島91番地

申立人 安藤 正義

本籍千葉県茂原市下太田1241番地、最後の住所千葉県茂原市高師755番地、死亡の場所千葉県東金市、死亡年月日令和6年6月26日、出生の場所千葉県山武郡大網白里町、出生年月日昭和37年4月3日、職業リフォーム工事業

被相続人 亡 楠本 正宏

事務所千葉県茂原市道表6番地8オフィスK2階 茂原総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 神定 大

催告期間満了日 令和7年11月7日

千葉家庭裁判所一宮支部

## 令和7年(家)第90055号

東京都昭島市松原町2丁目12番6号グランシート昭島108 昭島司法書士・行政書士事務所

申立人 山片真理子

本籍東京都立川市富士見町4丁目192番地、最後の住所東京都青梅市大門1丁目681番地青梅慶友病院、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和6年9月1日、出生の場所秋田県秋田市、出生年月日昭和2年10月25日、職業無職

被相続人 亡 馬見塚實池子

事務所東京都日野市高幡1番地の16 アネックス千寿201 高幡法律事務所

相続財産清算人 弁護士 谷口 朋子

催告期間満了日 令和7年9月30日

東京家庭裁判所立川支部

## 令和7年(家)第90056号

東京都立川市幸町6丁目26番地の23

申立人 柳 佐智子

本籍埼玉県川越市大字小室8番地14、最後の住所東京都小平市小川西町5丁目15番4号ヴェルドミールB103号、死亡の場所東京都東大和市、死亡年月日令和6年6月4日、出生の場所埼玉県川越市、出生年月日昭和49年12月11日、職業無職

被相続人 亡 飯名 純子

事務所東京都町田市中町1-2-2 森町ビル4階工藤総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 工藤 隆

催告期間満了日 令和7年9月30日

東京家庭裁判所立川支部

## 令和7年(家)第3005号

東京都新宿区水道町3番1号

申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

本籍神奈川県足柄下郡湯河原町福浦9番地、最後の住所神奈川県南足柄市沼田531番地6、死亡の場所神奈川県南足柄市、死亡年月日令和4年9月頃、出生の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、出生年月日昭和38年9月5日、職業不詳

被相続人 亡 高橋 正壽

事務所神奈川県小田原市本町1丁目7番20号三の丸ビル 弁護士法人小田原三の丸法律事務所

相続財産清算人 弁護士 東島 貴幸

催告期間満了日 令和7年9月26日

横浜家庭裁判所小田原支部

## 令和7年(家)第3018号

神奈川県相模原市緑区西橋本5丁目2番13-1205号

申立人 橋本正由子

本籍東京都千代田区永田町2丁目32番地、最後の住所神奈川県厚木市上荻野5303番地 紅梅学園、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日令和6年8月5日、出生の場所東京市渋谷区、出生年月日昭和16年11月10日、職業無職

被相続人 亡 鶴田 鈴子

事務所神奈川県厚木市中町3丁目1番2号YDビル3階 進藤・田村法律事務所

相続財産清算人 弁護士 進藤 亮

催告期間満了日 令和7年9月26日

横浜家庭裁判所小田原支部

## 令和7年(家)第185号

富山県南砺市百町38番地

申立人 中田 宜子

本籍富山県南砺市蓑谷622番地、最後の住所富山県南砺市蓑谷622番地、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日令和6年7月23日、出生の場所富山県東砺波郡南山田村、出生年月日昭和19年11月7日、職業無職

被相続人 亡 佐々木克之

事務所富山県砺波市宮沢町1番51号アイビジョン2-Aとなみ野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 萩 健太郎

催告期間満了日 令和7年10月14日

富山家庭裁判所高岡支部

**令和6年(家)第3063号**  
 山梨県甲府市丸の内1丁目21番27号  
 申立人 渡邊 森矢  
 本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目11番地1、最後の住所山梨県甲府市横根町554番地清栄なでしこ荘、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日令和6年6月8日、出生の場所東京府東京市渋谷区、出生年月日昭和13年1月10日、職業無職  
 被相続人 亡 土屋 正  
 事務所山梨県甲府市北口1丁目1番8号甲府北口ビル古屋法律会計事務所  
 相続財産清算人 弁護士 水上 浩一  
 催告期間満了日 令和7年9月30日  
 甲府家庭裁判所

**令和6年(家)第5103号**  
 東京都中野区中野5-49-8  
 申立人 中野プリンスマンション管理組合  
 本籍長野県上田市前山391番地、最後の住所長野県上田市前山391番地2、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日令和6年4月6日、出生の場所長野県小県郡丸子町、出生年月日昭和30年2月28日、職業不詳  
 被相続人 亡 黒坂 和子  
 事務所長野県上田市常田2丁目20-21 池野ガレーデビル2階C号 常田法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 塚田 雅彦  
 催告期間満了日 令和7年10月23日  
 長野家庭裁判所上田支部

### 相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**令和7年(家)第40115号**  
 横浜市中区住吉町2丁目22番地 松栄閣内ビル8階803号室  
 申立人 千歳 博信  
 本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区川島町737番地、最後の住所横浜市保土ヶ谷区川島町737番地の1、死亡の場所神奈川県横浜市保土ヶ谷区、死亡年月日推定令和4年4月11日から

20日までの間、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和36年8月21日、職業無職  
 被相続人 亡 藤本 一雄  
 催告期間満了日 令和7年10月14日  
 横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第4号**  
 三重県度会郡玉城町佐田331番地1  
 申立人 濱田憲治郎  
 本籍三重県伊勢市宮後2丁目504番地、最後の住所三重県伊勢市宮後2丁目23番2号、死亡の場所三重県伊勢市、死亡年月日令和4年5月12日、出生の場所三重県宇治山田市、出生年月日昭和8年10月15日、職業不詳  
 被相続人 亡 山本 博巳  
 催告期間満了日 令和7年9月26日  
 津家庭裁判所伊勢支部

### 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

**令和7年(家)第1号**  
 山形県米沢市下花沢3丁目7番19号  
 申立人 和田 春美  
 権利の届出の終期 令和7年5月30日  
 令和7年2月14日 米沢簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 (1)土地 東置賜郡川西町大字洲島字熊館6597番田 153平方メートル  
 (2)登記年月日番号 山形地方法務局米沢支局昭和7年5月30日受付第1029号  
 (3)登記した権利の内容  
 登記の目的 永小作権設定  
 原因 昭和6年1月30日設定  
 目的 耕作  
 小作料 5ヶ年を1期とし1円50銭  
 支払期 昭和6年同11年同16年同21年各1月30日限前納  
 存続期間 20ヶ年  
 永小作権者 福島県郡山市堂前町59番地 渡邊 三良

### 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

**令和6年(家)第648号**  
 埼玉県比企郡小川町大字高谷2580番地9  
 申立人 渡邊賀津子  
 本籍埼玉県比企郡小川町大字高谷2580番地9、最後の住所申立人の住所に同じ  
 不在者 渡邊 伸弥  
 昭和50年6月25日生  
 届出期間満了日 令和7年6月18日  
 さいたま家庭裁判所熊谷支部

### 令和6年(家)第147号

島根県大田市川合町川合1575番地  
 申立人 岩谷 靖  
 本籍神奈川県横須賀市追浜本町1丁目98番地、最後の住所神奈川県横須賀市吉倉町1丁目105番地  
 不在者 安濃 勝子  
 昭和7年3月28日生  
 届出期間満了日 令和7年6月17日  
 横浜家庭裁判所横須賀支部

### 失踪宣告

**令和6年(家)第1497号**  
 本籍和歌山県紀の川市桃山町野田原456番地、最後の住所大阪府南河内郡野田村以下不詳  
 不在者 津田 彰子  
 昭和20年11月17日生  
 令和7年2月14日失踪宣告審判確定  
 東京家庭裁判所裁判所書記官  
**令和6年(家)第160号**  
 本籍神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町524番地9、最後の住所横浜市青葉区柿の木台21番地9 第2三浦ハイツ205  
 不在者 関根 敏治  
 昭和42年4月4日生  
 令和7年2月11日失踪宣告審判確定  
 横浜家庭裁判所裁判所書記官

### 令和6年(家)第764号

本籍東京都港区赤坂3丁目1番地、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区岸谷4丁目34C棟320  
 不在者 庄野彩有李  
 昭和63年9月12日生  
 令和7年2月14日失踪宣告審判確定  
 横浜家庭裁判所裁判所書記官

### 令和6年(家)第1133号

本籍名古屋市中村区中村町5丁目48番地、最後の住所名古屋市昭和区隼人町7番地の2明宏荘8号  
 不在者 常川 宗久  
 昭和43年3月7日生  
 令和7年2月13日失踪宣告審判確定  
 名古屋家庭裁判所裁判所書記官

### 令和6年(家)第250号

本籍三重県伊勢市小俣町宮前731番地、最後の住所愛知県刈谷市一ツ木町瓦池4番地1  
 不在者 大田 宣好  
 昭和29年5月3日生  
 令和7年1月15日失踪宣告審判確定  
 名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

### 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

### 令和6年(家)第1号

岩手県北上市本通り1丁目1番23号  
 申立人 吉田コンクリート工業株式会社  
 代表者取締役 吉田 有芳  
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年2月7日  
 令和7年2月13日 一関簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 1通  
 手形番号 BA16601  
 金額 318,670円  
 支払期日 令和6年4月3日  
 支払地 一関市  
 支払場所 岩手銀行一関西支店  
 振出日 令和5年12月25日  
 振出地 白地  
 振出人 大協企業株式会社 代表者取締役  
 村上 直毅  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第102号**

千葉県柏市柏5丁目3番25号

債務者 有限会社トップロード

代表者 代表取締役 大澤 雅俊

- 1 決定年月日時 令和7年2月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 晋
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午前10時30分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第77号**

愛知県海部郡大治町大字砂子字西腰掛畠1895番地

債務者 立松建設株式会社

代表者 代表取締役 立松 紹久

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 絵里
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第259号**

名古屋市中川区中郷3丁目378番地

債務者 株式会社豊利建設

代表者 代表取締役 橋本 嘉紀

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村井 久記
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日前10時40分

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和6年(フ)第2625号**

横浜市南区中島町2丁目27番地2 GSハイム  
蒔田102

債務者 株式会社GHOST DINING

代表者 代表取締役 山本 義隆

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯田 学史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後2時30分

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第389号**

横浜市港北区新羽町470番地

債務者 株式会社出雲屋

代表者 代表取締役 松尾 敏子

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 満松 和憲
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後1時30分

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第28号**

愛知県一宮市伝法寺8丁目19番地25

債務者 有限会社三原製作所

代表者 代表取締役 三原 伸司

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小澤 尚記
- 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時

名古屋地方裁判所一宮支部

**令和6年(フ)第8919号**

東京都三鷹市牟礼2-10-12-201、住民票上の住所千葉県船橋市海神町南1丁目737-1-107

債務者 藤武 孝暢

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 千弥
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第379号**

岩手県紫波郡矢巾町大字間野々第10地割77番地2

債務者 有限会社つばさファイブ

代表者 代表取締役 熊谷 吉人

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 淳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後2時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第3号**

茨城県北茨城市平潟町88番地

債務者 根本製材所有限会社

代表者 代表取締役 根本 真輝

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時10分

水戸地方裁判所日立支部

**令和7年(フ)第25号**

岡山県倉敷市加須山256番地1

債務者 株式会社ホットスタッフ

代表者 代表取締役 中村 秋光

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 曜生
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時30分

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第12号**

熊本県玉名市築地151番地の1

債務者 株式会社藤木水産

代表者 代表取締役 元松 修

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松岡 智之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時15分

熊本地方裁判所玉名支部

**令和7年(フ)第4号**

島根県大田市大田町大田1303-1

債務者 一般社団法人島根おおだ健康ビューアー

代表者 代表理事 河行 茜

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大國 暢子

4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後3時

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

松江地方裁判所出雲支部

**令和7年(フ)第125号**

神戸市長田区若松町9-1-5

債務者 合同会社Y S プランニング

代表者 代表社員 入江 桂樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 野村 雅夫

大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第182号**

千葉県市川市大野町4丁目3173番地1（大野グランドパレス103号）

債務者 金田 光男

- 1 決定年月日時 令和7年2月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 佐久間貴幸

4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午後1時40分

6 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1877号 千葉県市川市平田3丁目23番19号チェリーハイム202号室、住民票上の住所千葉県市川市平田3丁目23番19号 債務者 木村 一輝 1 決定年月日時 令和7年2月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 健一 4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年2月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島崎 嘉成 4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第2966号 名古屋市瑞穂区玉水町2丁目7番地 債務者 土屋 学 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢田 啓悟 4 破産債権の届出期間 令和7年3月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後3時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第107号 千葉県船橋市宮本2丁目14番30-606号 債務者 石渡 憲治 1 決定年月日時 令和7年2月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高塚 真希 4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第118号 千葉市美浜区幸町1丁目5番3棟1217号 債務者 永海千恵子 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福田佐知子 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第142号 千葉市美浜区幸町2丁目8番13棟504号 債務者 原田 健司 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 泰斗 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第26号 岡山県岡山市南区箕島933番地7 債務者 中村 秋光 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 曜生 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年4月21日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第15号 千葉市若葉区御成台1丁目4-1、住民票上の住所千葉市若葉区千城台東2丁目24番9号 債務者 綿貫 尚子 1 決定年月日時 令和7年2月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀彦 4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第188号 千葉市美浜区幸町1丁目5番3棟1217号 債務者 永海千恵子 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福田佐知子 4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第8号 石川県小松市串町丙41番地1 債務者 横川 勝美 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長瀬 貴志 4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 金沢地方裁判所小松支部	令和7年(フ)第5号 宮城県石巻市大街道北3丁目7番23号、前住所宮城県石巻市蛇田字新東前沼62番地1 債務者 若山 純也 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小泉 清則 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和6年(フ)第1881号 千葉県市川市南大野2丁目9番3号 (アネックス太陽A103号) 債務者 解良 精一 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤 俊英 4 破産債権の届出期間 令和7年3月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第2736号 岐阜県可児市光陽台2丁目131番地、従前の住所愛知県犬山市上坂町4丁目50番地 債務者 渡邊 敏司 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 尚武 4 破産債権の届出期間 令和7年3月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第914号 埼玉県所沢市小手指南5丁目12番地の10 ソレアード椿峰103 債務者 板橋 昇悦 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩川 智子	令和7年(フ)第33号 奈良市西九条町2丁目2番地の39 債務者 西岡 政史 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 航 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前10時25分 6 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 奈良地方裁判所破産係

<b>令和7年(フ)第23号</b> 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地1 (111-19) 債務者 小田原量亮		
1 決定年月日時 令和7年2月26日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 坂手亜矢子
4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前10時50分	6 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係	神奈川県厚木市七沢516番地 神奈川リハビリテーション病院 東棟313号室、住民票上の住所千葉県八千代市八千代台北11丁目13番17号 ベル・アンジュ102	名古屋市緑区有松町大字有松字三丁山344番第3番地、従前の住所名古屋市緑区清水山2丁目1301番地
<b>令和7年(フ)第15号</b> 青森県西津軽郡深浦町大字追良瀬字塩見崎69番地2 債務者 寺沢美千子	債務者 竹中 恭也	債務者 西脇 淳一
1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
3 破産管財人 弁護士 笹 晃説	4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時30分	6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	3 破産管財人 弁護士 山谷 彰宏
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	横浜地方裁判所小田原支部民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年3月27日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係	<b>令和7年(フ)第6号</b> 神奈川県厚木市寿町1丁目6番11号	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午後2時
<b>令和6年(フ)第380号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 吉人	債務者 福住 広海	6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	横浜地方裁判所小田原支部民事部	名古屋地方裁判所民事第2部
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	<b>令和7年(フ)第64号</b> 神奈川県厚木市寿町1丁目6番11号	<b>令和7年(フ)第78号</b>
3 破産管財人 弁護士 大森 淳	債務者 福住 広海	愛知県海部郡大治町大字砂子字中割34番地、住民票上の住所愛知県海部郡大治町大字砂子字西腰掛畠1895番地
4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	債務者 立松 紗久
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時30分	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	3 破産管財人 弁護士 森 紘里	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係	横浜地方裁判所小田原支部民事部	3 破産債権の届出期間 令和7年3月26日まで
<b>令和6年(フ)第381号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 直美	<b>令和7年(フ)第4号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	4 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時30分
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	債務者 根本 真輝	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時	6 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	名古屋地方裁判所民事第2部
4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで	3 破産管財人 弁護士 加藤 誠実	<b>令和7年(フ)第80号</b>
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時10分	4 破産債権の届出期間 令和7年4月10日まで	京都府長岡京市今里2丁目11番17号
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時15分	債務者 リバーグリーンこと 河野 卓也
横浜地方裁判所小田原支部民事部	6 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
<b>令和6年(フ)第382号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 直美	京都地方裁判所第5民事部破産係	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	<b>令和7年(フ)第6号</b> 名古屋市港区泰明町2丁目12番地 新泰明荘5棟405号	3 破産管財人 弁護士 出田 浩一
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 伊藤 健	4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
3 破産管財人 弁護士 大森 淳		5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月14日午後1時40分

4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで	6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後2時	横浜地方裁判所小田原支部民事部	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	<b>令和7年(フ)第50号</b> 神奈川県厚木市七沢516番地 神奈川リハビリテーション病院 東棟313号室、住民票上の住所千葉県八千代市八千代台北11丁目13番17号 ベル・アンジュ102	3 破産管財人 弁護士 小川 徹
奈良地方裁判所葛城支部破産係	債務者 竹中 恭也	4 破産債権の届出期間 令和7年3月27日まで
<b>令和7年(フ)第15号</b> 青森県西津軽郡深浦町大字追良瀬字塩見崎69番地2 債務者 寺沢美千子	横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11午前10時10分
1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時	<b>令和7年(フ)第4号</b> 神奈川県厚木市寿町1丁目6番11号	6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 福住 広海	名古屋地方裁判所民事第2部
3 破産管財人 弁護士 香崎 弘文	横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和7年(フ)第43号</b> 神奈川県横浜市神奈川区白幡東町2番9号
4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで	<b>令和7年(フ)第6号</b> 神奈川県厚木市寿町1丁目6番11号	債務者 吉田 公一
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時	債務者 立松 紗久	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	横浜地方裁判所小田原支部民事部	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係	<b>令和7年(フ)第64号</b> 神奈川県厚木市寿町1丁目6番11号	3 破産管財人 弁護士 駒田 英隆
<b>令和6年(フ)第380号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 吉人	債務者 福住 広海	4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年4月23日午前11時40分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	<b>令和7年(フ)第4号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	6 免責意見申述期間 令和7年4月22日まで
3 破産管財人 弁護士 大森 淳	債務者 根本 真輝	横浜地方裁判所横須賀支部
4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで	横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和6年(フ)第2797号</b> 神奈川県茅ヶ崎市みずき1丁目12番7号 グランドソレイユB102
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時30分	<b>令和7年(フ)第6号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	債務者 稲垣 守洋
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	債務者 立松 紗久	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
横浜地方裁判所小田原支部民事部	横浜地方裁判所小田原支部民事部	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
<b>令和6年(フ)第381号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 直美	<b>令和7年(フ)第4号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	3 破産管財人 弁護士 峯崎 雄大
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	債務者 根本 真輝	4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月7日午後1時40分
3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之	<b>令和7年(フ)第4号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	6 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで	債務者 立松 紗久	横浜地方裁判所第3民事部
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時10分	横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和6年(フ)第2403号</b> 横浜市泉区岡津町1282番地3
6 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで	<b>令和7年(フ)第6号</b> 名古屋市港区泰明町2丁目12番地 新泰明荘5棟405号	債務者 萩原 幸三
横浜地方裁判所小田原支部民事部	債務者 伊藤 健	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時
<b>令和6年(フ)第382号</b> 神奈川県小田原市蓮正寺38番地の7 アールプラザ蓮正寺509 債務者 熊谷 直美	横浜地方裁判所小田原支部民事部	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時	<b>令和7年(フ)第4号</b> 茨城県北茨城市平潟町88番地	3 破産管財人 弁護士 出田 浩一
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	債務者 伊藤 健	4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで
3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之	横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月14日午後1時40分
4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで	<b>令和7年(フ)第6号</b> 名古屋市港区泰明町2丁目12番地 新泰明荘5棟405号	6 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時10分	債務者 伊藤 健	横浜地方裁判所第3民事部

令和6年（フ）第7497号  
東京都大田区大森西7丁目8-20-601  
債務者 山保 優美

1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 園山佐和子  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月3日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月14日午後3時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第17号  
静岡県三島市梅名47番地の5  
債務者 加藤 隆仁

1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 芝原 浩一  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月16日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年（フ）第54号  
千葉県野田市七光台254番地 アリアーネ  
202、前住所茨城県つくば市南中妻370番地73  
債務者 速水 恵子

1 決定年月日時 令和7年2月20日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 辻 健也  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午前10時50分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（フ）第60号  
千葉県野田市野田440番地 小島ハイツ3階  
302、前住所千葉県野田市中野台439番地  
債務者 新井 由子

1 決定年月日時 令和7年2月26日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 辻 佐和子

4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第103号**  
千葉県柏市新柏4丁目1番地1 オークパレス101号、前住所千葉県八千代市萱田2234番地67  
債務者 大澤 雅俊  
1 決定年月日時 令和7年2月20日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 田中 晋  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月24日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第1号**  
東京都日野市南平2丁目55番地の5  
債務者 田中 我人  
1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中島 正俊  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月1日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月27日午前11時15分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第142号**  
東京都国分寺市北町4丁目8番地13  
債務者 青井 政徳  
1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 大泉 優子  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月1日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月27日午前10時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第98号**  
千葉県柏市西原3丁目1番37号  
債務者 佐藤 賀一

1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 佐藤 悠里  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月2日午後1時10分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和6年(フ)第2602号**  
横浜市旭区市沢町1107番地  
債務者 山本 義隆

1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 飯田 学史  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月3日午後2時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで

横浜地方裁判所第3民事部

**令和6年(フ)第958号**  
川崎市多摩区西生田5丁目7番11号 パレット西生田A 102  
債務者 市原政太郎

1 決定年月日時 令和7年2月28日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 河野 力丸  
4 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月3日午後1時45分  
6 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第17号**  
熊本県玉名市築地181番地1  
債務者 元松 修

1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 松岡 智之

4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月3日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
熊本地方裁判所玉名支部

**令和6年(フ)第74号**

島根県出雲市稻岡町262番地7 ヴィラ稻岡C-102  
債務者 大西賀津也

1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 錦織 正二

4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午後1時30分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで  
松江地方裁判所出雲支部

**令和7年(フ)第2号**

島根県隠岐郡隠岐の島町郡425-5 特別養護老人ホームなごみ苑、住民票上の住所島根県隠岐郡隠岐の島町原田1852番地3  
債務者 築 力

1 決定年月日時 令和7年2月25日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小林 竜也

4 免責意見申述期間 令和7年4月22日まで  
松江地方裁判所西郷支部破産係

**令和7年(フ)第40号**

宮崎市佐土原町上田島3806番地  
債務者 河野 泰吏

1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時3分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 秋山 太一

4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで  
宮崎地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第11号

宮崎県都城市金田町1991番地 リアンエスペランザ307号室、前住所宮崎市大字熊野10394番地3

債務者 村上 勝義

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹内 大樹
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで  
宮崎地方裁判所都城支部

## 令和7年(フ)第124号

大阪市浪速区幸町1丁目2番28-903号  
債務者 入江 祐樹

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野村 雅夫
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第230号

大阪府豊中市南桜塚1丁目23番3号  
債務者 バイオマス産業エネルギー研究所こと  
芝原 幸夫

- 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福井 俊一
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始・破産手続廃止  
及び免責許可申立てに関する  
意見申述期間

## 令和6年(フ)第2015号

札幌市豊平区美園3条8丁目1番11号 フラ  
ワーコーポ307号  
債務者 三浦 竜治

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2049号

札幌市清田区真栄2条2丁目13番13号 コン  
フォート2・2-103号  
債務者 平野 剛志

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第25号

札幌市中央区南2条西12丁目324番地4 ネ  
スト南2条702号  
債務者 佐藤 ユミ

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第2430号

札幌市北区北25条西4丁目1番10-302号

債務者 松永 健一

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2118号

札幌市東区北50条東5丁目1番17号 タック  
イン101号

債務者 只石 大生

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2445号

札幌市北区新琴似6条8丁目5番7号

債務者 岩本 賢一

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2449号

札幌市東区北15条東10丁目2番26-201号

債務者 野田 拓男

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2392号

札幌市清田区真栄5条3丁目17番22号

債務者 山口 義信

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2393号

札幌市清田区真栄5条3丁目17番22号

債務者 山口 留美

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和6年(フ)第2456号

F O  
r e v e r 7 - 2 - 201号

債務者 千葉 瑞花

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第95号

札幌市東区東雁来12条4丁目2番1-503号

債務者 佐藤 大輝

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第84号

札幌市豊平区月寒東2条18丁目15番16号 ク  
ラージュ月寒A102号

債務者 平澤 徹

- 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年4月23日まで  
札幌地方裁判所民事第4部



**令和7年(フ)第7号**  
 山形市大字菅沢483番地2、前住所山形市下条町2丁目3番30-6号 黒沼東ハイツ101号  
 債務者 小松 茂  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後2時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　山形地方裁判所民事部

**令和6年(フ)第391号**  
 静岡県浜松市中央区幸4丁目37番8号 ピーフリーML E103  
 債務者 加藤 宏  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第14号**  
 静岡県浜松市浜名区細江町中川6197番地の5、前住所静岡県浜松市浜名区細江町中川6197番地の2  
 債務者 坂本 達夫  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第21号**  
 静岡県浜松市中央区有玉西町2135番地の66  
 債務者 中山 仁  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第51号**  
 静岡県浜松市中央区初生町952番地の4 ブルースカイⅠ 201号室  
 債務者 宮城 弘  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第56号**  
 静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪4594番地  
 債務者 中島 和哉(旧姓中澤)  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第64号**  
 愛知県知多市新知東町3丁目24番地の10 e terno 303  
 債務者 西本 光毅  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第159号**  
 名古屋市北区長喜町3丁目20番地の1 名北ビル303号  
 債務者 河合美由紀  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第243号**  
 名古屋市南区鳴尾1丁目128番地 エマーブルK102号  
 傾務者 安藤 利郎  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第245号**  
 名古屋市南区中江1丁目2番5号 第2中島荘へ号  
 傾務者 有村 未則  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第246号**  
 名古屋市西区栄生1丁目33番17号 グランドール栄生205号  
 傾務者 原田 光  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第268号**  
 名古屋市中川区長良町3丁目11番地 光立マンション4-B号  
 傾務者 小家 光夫  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第287号**  
 名古屋市西区中小田井2丁目461番地 深見コーポ201号  
 傾務者 小林 純子  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第1号**  
 島根県隱岐郡隱岐の島町西町八尾の四38番地  
 傾務者 中西小百合  
 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後4時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月18日まで  
 　　松江地方裁判所西郷支部破産係

**令和7年(フ)第202号**  
 大阪市住之江区御崎1丁目9番20号  
 傾務者 藤岡 拓磨  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで  
 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後1時30分  
 　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第210号**  
 大阪市旭区新森6丁目3番25-702号  
 傾務者 川口 裕司  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 　　本件破産手續を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで  
 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午後1時30分  
 　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第348号 大阪市淀川区加島1丁目57番3-305号 債務者 園田 宏幸 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月9日午後2時 熊本地方裁判所人吉支部	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	<b>破産手続終結</b>
令和7年(フ)第376号 大阪府東大阪市御厨栄町2丁目3番8号バラツィーナ小阪 901、前住所岐阜県本巣郡北方町北方3228番地の102 債務者 美濃島亘希 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月13日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第22号 鹿児島県薩摩川内市入来町副田5852番地7・8 破産者 有限会社入来観光交通 1 決定年月日 令和7年2月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。
令和7年(フ)第1138号 東京都荒川区南千住8丁目3-1-603 債務者 三浦 清 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1139号 東京都荒川区南千住8丁目3-1-603 債務者 三浦のぶ子 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1239号 東京都江戸川区本一色3丁目19-3 第2コープ入福102 債務者 石川 金一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第1993号 札幌市厚別区厚別南2丁目26-1-103 破産者 株式会社富良野自然農園 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。
令和7年(フ)第1170号 東京都練馬区旭丘1丁目63-4-102 債務者 本山 良高 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月16日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1170号 東京都練馬区旭丘1丁目63-4-102 債務者 本山 良高 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1240号 東京都江戸川区本一色3丁目19-3 第2コープ入福102 債務者 石川 金一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第1993号 札幌市厚別区厚別南2丁目26-1-103 破産者 株式会社富良野自然農園 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。
令和7年(フ)第504号 大阪府八尾市天王寺屋1丁目1番地 グリーンハイツ志紀203号 債務者 泉 有希(旧姓北岡) 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月16日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第504号 大阪府八尾市天王寺屋1丁目1番地 グリーンハイツ志紀203号 債務者 泉 有希(旧姓北岡) 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月16日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1241号 東京都足立区本木2丁目17-8 債務者 鈴木 花枝 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第42号 静岡県駿東郡清水町堂庭247番地の10 破産者 株式会社河村通信 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。
令和7年(フ)第4号 熊本県球磨郡あさぎり町上北1104番地2 債務者 山本 恭正	令和7年(フ)第4号 熊本県球磨郡あさぎり町上北1104番地2 債務者 山本 恭正	令和7年(フ)第1241号 東京都足立区本木2丁目17-8 債務者 鈴木 花枝 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第84号 静岡県駿東郡清水町徳倉1040番地の1 リーサ、コリーナ102、開始決定時の住所静岡県駿東郡清水町堂庭247番地の10 破産者 亡河村幸一相続財産 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。
			3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
			静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
			令和6年(フ)第84号 静岡県駿東郡清水町徳倉1040番地の1 リーサ、コリーナ102、開始決定時の住所静岡県駿東郡清水町堂庭247番地の10 破産者 亡河村幸一相続財産 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。
			3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
			静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年（フ）第1063号 大阪市中央区谷町3丁目2番11号FLAGSB ビル3階 破産者 ナンデ印刷株式会社 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部
令和5年（フ）第127号 北海道苫小牧市新明町5丁目2番7号 破産者 有限会社杉山鉄工所 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部
令和6年（フ）第343号 新潟市東区中木戸182番地 破産者 五十嵐精機株式会社 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部
令和6年（フ）第33号 金沢市西金沢新町195番地 破産者 源乃商事株式会社 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部
令和5年（フ）第145号 三重県員弁郡東員町大字山田1156番地 破産者 佐藤 和彦 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和2年（フ）第5277号 大阪市東淀川区大桐4丁目3番24号、開始決定時の住民票上の住所大阪市西区南堀江1丁目3番12-3203号 破産者 山本 光章 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年（フ）第945号 大阪市西区鞠本町1丁目17番6号 破産者 株式会社サンカラー 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部
<b>破産手続終結及び免責許可決定</b>
令和6年（フ）第23号 鹿児島県薩摩川内市入来町副田5729番地8 破産者 坂元 和夫 1 決定年月日 令和7年2月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
令和5年（フ）第59号 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉4472番地14 太郎山戸建 A棟 破産者 田中 純平 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部
令和4年（フ）第137号 鹿児島県日置市伊集院町郡1丁目35番地 大八住宅17号棟 破産者 篠原 札子（旧姓毛下） 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年（フ）第69号 鹿児島県姶良市脇元142番地1 メゾンボヌールⅢ棟 破産者 野田 祐司 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年（フ）第116号 鹿児島県姶良市松原町2丁目3番地15 フォレストガーデン松原103号 破産者 北岡 綾（旧姓黒肥地） 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年（フ）第205号 堺市南区庭代台2丁10番6-204号、開始決定時の住所堺市南区原山台5丁7番8号 破産者 山根 康宏 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年（フ）第169号 金沢市弥生1丁目9番10号 破産者 米田 茂弘 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年（フ）第2119号 札幌市厚別区厚別南2丁目26番1-103号 破産者 中山 文男 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和5年（フ）第1987号 名古屋市緑区大高町字已新田163番地 メロウハウスC 105号 破産者 四俵 圭 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部
令和5年（フ）第147号 大阪府大阪狭山市西山台5丁目3番31-101号 破産者 原口 幸子 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

<p><b>令和6年(フ)第32号</b> 岐阜県恵那市三郷町佐々良木1210番地 破産者 足立さとみ 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所多治見支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年3月28日まで 2 一般調査期日 令和7年4月15日午前11時50分 令和7年2月28日 静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p><b>令和6年(フ)第884号</b> 京都市東山区粟田口三条坊町30番地72 破産者 野村 昌司 1 破産債権の届出期間 令和7年4月23日まで 2 一般調査期日 令和7年6月4日午後2時30分 令和7年2月28日 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p><b>令和6年(フ)第5179号</b> 大阪市東淀川区西淡路3丁目11番25号 破産者 高橋 宏一 法定代理人成年後見人 生田 博之 異議申述期間 令和7年4月24日まで 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p><b>令和6年(フ)第161号</b> 熊本市南区白藤1丁目18番2号、開始決定時の住所熊本市南区島町1丁目8番4号 破産者 高木 博史 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。</p>	<p>熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p><b>破産債権の届出期間及び一般調査期日</b></p>	<p><b>令和6年(フ)第671号</b> 熊本市東区石原2丁目5番41号 破産者 中山 隆文 1 破産債権の届出期間 令和7年4月3日まで 2 一般調査期日 令和7年5月15日午後3時 令和7年2月27日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p><b>令和6年(フ)第67号</b> 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1560番地 1 グリーンハイツ203号 破産者 鎌田 正司 異議申述期間 令和7年4月11日まで 令和7年2月28日 宮崎地方裁判所延岡支部</p>
<p><b>令和6年(フ)第136号</b> 福岡県久留米市北野町金島2013番地21 破産者 田中 稔久 1 破産債権の届出期間 令和7年3月21日まで 2 一般調査期日 令和7年4月14日午前10時5分 令和7年2月27日 福岡地方裁判所久留米支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第5147号</b> 大阪市中央区船場中央2丁目3番船場センタービル6号館2階 破産者 株式会社パルトネール 1 破産債権の届出期間 令和7年3月27日まで 2 一般調査期日 令和7年5月19日午後2時10分 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(フ)第217号</b> 長崎県西彼杵郡時津町元村郷1130番地6、開始決定時の住所長崎県長崎市豊洋台1丁目21番43号 破産者 陣野 迅 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで 2 一般調査期日 令和7年5月23日午前10時 令和7年2月28日 長崎地方裁判所民事部破産係</p>	<p><b>令和6年(フ)第2231号</b> 札幌市北区屯田7条10丁目5番25-105号 破産者 中嶋 容子 異議申述期間 令和7年4月24日まで 令和7年2月27日 札幌地方裁判所民事第4部</p>
<p><b>令和6年(フ)第905号</b> 埼玉県川口市芝西2丁目9番16号 アベニール桜201号、破産手続開始時の住所さいたま市西区大字中野林873番地25 破産者 高橋 幸一 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで 2 一般調査期日 令和7年5月12日午前10時 令和7年2月27日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p> <p><b>令和6年(フ)第2113号</b> 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目12番9-103号 コーポ柏原、開始決定時大阪府八尾市東山本町6丁目6番4号 破産者 岡部 愛恵 異議申述期間 令和7年4月24日まで 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(フ)第511号</b> 長崎県島原市下新丁2405番地 I' フローレンス103 破産者 古園 啓祐 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで 2 一般調査期日 令和7年5月9日午後1時30分 令和7年2月28日 長崎地方裁判所島原支部破産係</p> <p><b>令和6年(フ)第3515号</b> 大阪市西成区花園北2丁目6番19号 B S第8ハイツ 401号 破産者 村田 健治 異議申述期間 令和7年4月24日まで 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(フ)第51号</b> 長崎県島原市下新丁2405番地 I' フローレンス103 破産者 古園 啓祐 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで 2 一般調査期日 令和7年5月9日午後1時30分 令和7年2月28日 長崎地方裁判所島原支部破産係</p> <p><b>令和6年(フ)第3997号</b> 大阪府吹田市新芦屋下18番26号 (302) 破産者 岡谷 笑美 異議申述期間 令和7年4月24日まで 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(フ)第2号</b> 静岡県富士宮市人穴203番地の33 清算株式会社 株式会社AN商事 代表清算人 篠 俊行 1 決定年月日 令和7年2月25日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 静岡地方裁判所富士支部</p> <p><b>令和7年(ヒ)第2014号</b> 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキヨウサウスタワー13階 清算株式会社 エイチエス株式会社 代表清算人 平野 治彦 1 決定年月日 令和7年2月25日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年(ヒ)第1号</b> 静岡県富士宮市根原449番地の1 清算株式会社 株式会社AN商事 代表清算人 篠 俊行 1 決定年月日 令和7年2月25日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 静岡地方裁判所富士支部</p> <p><b>令和7年(ヒ)第2号</b> 静岡県富士宮市人穴203番地の33 清算株式会社 株式会社アクアクララ朝霧 代表清算人 篠 俊行 1 決定年月日 令和7年2月25日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 静岡地方裁判所富士支部</p>

## 特別清算協定認可

## 令和6年(ヒ)第1004号

千葉市花見川区三角町196番地8  
清算株式会社 株式会社鹿本商事  
代表清算人 大岩 景子

- 1 決定年月日 令和7年2月26日
- 2 主文 次の協定を認可する。

## 協定

- 1 別紙記載の協定債権者は、本協定認可決定確定時において、清算株式会社に対する協定債権につき、その債務を全部免除する。
- 2 清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を元金の額の割合に応じて弁済する。ただし、割合弁済の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。この場合において、各協定債権者が前項により行った債務の免除は、割合弁済された金額の限度において効力を失うものとする。

(別紙省略)

以上

千葉地方裁判所民事第4部

## 令和6年(ヒ)第2095号

東京都港区麻布台1丁目7番2号  
清算株式会社 ケイター・ニット株式会社  
代表清算人 圓尾 貴司

- 1 決定年月日 令和7年2月25日
- 2 主文 次の協定を認可する。

## 協定

## 第1 通則

## 1 協定の対象となる債権

本協定の対象となる債権は、ケイター・ニット株式会社（以下「清算株式会社」という）に対する本特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。

## 2 利息・遅延損害金の免除

協定債権に対する本特別清算手続開始決定後の利息及び遅延損害金は、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。

## 3 弁済の方法及び端数の処理

## (1) 弁済の方法

協定債権の弁済は、本特別清算手続における清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキヨウサウスタワー13階）において行う。ただし、清算株式会社が換価した上、各協定債権者に対し、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記2による放棄の効力は失われるものとする。

(別紙省略)

## 令和6年(ヒ)第2096号

東京都港区麻布台1丁目7番2号

清算株式会社 株式会社ツインパート・クリエイション

代表清算人 圓尾 貴司

- 1 決定年月日 令和7年2月25日

- 2 主文 次の協定を認可する。

## 協定

## 第1 通則

## 1 協定の対象となる債権

本協定の対象となる債権は、株式会社ツインパート・クリエイション（以下「清算株式会社」という）に対する本特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。

## 2 利息・遅延損害金の免除

協定債権に対する本特別清算手続開始決定後の利息及び遅延損害金は、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。

## 3 弁済の方法及び端数の処理

## (1) 弁済の方法

協定債権の弁済は、本特別清算手続における清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキヨウサウスタワー13階）において行う。ただし、清算株式会社が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。

## (2) 弁済における端数の処理

協定債権の弁済において生じる弁済額の1円未満の端数は切り捨てる。

## 第2 協定債権の弁済及び放棄

## 1 協定債権の弁済

清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定認可決定確定日から2ヶ月以内に、本協定認可決定確定時に清算株式会社が有する資産総額から、本特別清算手続が結了するまでに発生し又は発生することが見込まれる一般的な先取特権その他一般的の優先権がある債権、特別清算手続に係る清算株式会社に対する費用請求権に基づく債権、特別清算手続のために清算株式会社に対して生じた債権の合計額を控除した残額を弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記2による放棄の効力は失われるものとする。

以上

東京地方裁判所民事第20部

別清算手続のために清算株式会社に対して生じた債権の合計額を控除した残額を弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。

## 2 協定債権の放棄

各協定債権者は、上記1の弁済を受けたときに、その余の協定債権をすべて放棄する。なお、上記1の弁済原資が存しない場合、弁済原資が存しない旨の通知を清算株式会社が各協定債権者に通知したときに、各協定債権者は協定債権をすべて放棄する。

## 3 追加弁済

上記1による弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、これを清算株式会社が換価した上、各協定債権者に対し、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記2による放棄の効力は失われるものとする。

(別紙省略)

以上

東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(ヒ)第2097号

東京都港区麻布台1丁目7番2号

清算株式会社 鹿谷繊維株式会社

代表清算人 圓尾 貴司

- 1 決定年月日 令和7年2月25日

- 2 主文 次の協定を認可する。

## 協定

## 第1 通則

## 1 協定の対象となる債権

本協定の対象となる債権は、鹿谷繊維株式会社（以下「清算株式会社」という）に対する本特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。

## 2 利息・遅延損害金の免除

協定債権に対する本特別清算手続開始決定後の利息及び遅延損害金は、本協定認可決定確定時に全額免除を受ける。

- 3 弁済の方法及び端数の処理  
 (1) 弁済の方法  
 　協定債権の弁済は、本特別清算手続における清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキヨウサウスタワー13階）において行う。ただし、協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。  
 (2) 弁済における端数の処理  
 　協定債権の弁済において生じる弁済額の1円未満の端数は切り捨てる。
- 第2  
1 協定債権の弁済及び放棄  
 1 協定債権の弁済  
 　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定認可決定確定日から2ヶ月以内に、本協定認可決定確定時に清算株式会社が有する資産総額から、本特別清算手続が結了するまでに発生し又は発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般的な優先権がある債権、特別清算手続に係る清算株式会社に対する費用請求権に基づく債権、特別清算手続のために清算株式会社に対して生じた債権の合計額を控除した残額を弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。  
 2 協定債権の放棄  
 　各協定債権者は、上記1の弁済を受けたときに、その余の協定債権をすべて放棄する。なお、上記1の弁済原資が存しない場合、弁済原資が存しない旨の通知を清算株式会社が各協定債権者に通知したときに、各協定債権者は協定債権をすべて放棄する。  
 3 追加弁済  
 　上記1による弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、これを清算株式会社が換価した上、各協定債権者に対し、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記2による放棄の効力は失われるものとする。  
 (別紙省略)

以上  
 東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消	令和7年（再イ）第19号	令和7年（再イ）第18号
令和6年（再）第2号	札幌市白石区本通11丁目南5番15号 司マンション301号 再生債務者 丸山 輝和 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月11日まで	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月14日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係
名古屋市中村区椿町7番1号 再生債務者 株式会社OVA21 主文 令和6年10月21日にした監督命令を取り消す。 令和7年2月21日 名古屋地方裁判所民事第2部	札幌地方裁判所民事第4部	千葉県市川市大野町1丁目42番地17 再生債務者 島村 浩一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月17日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
再生手続開始	令和7年（再イ）第2号	令和6年（再イ）第104号
令和7年（再）第1号	釧路市春採2丁目17番14号 再生債務者 菅原 淑美 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで	千葉県柏市手賀の杜1丁目15番地10 再生債務者 阿部 文明 1 決定年月日時 令和7年2月21日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月28日から令和7年4月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
大阪府寝屋川市池田東町18番4号 再生債務者 株式会社大黒 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後3時 2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月1日まで 4 再生債権の一般調査期間 令和7年5月28日から令和7年6月11日まで	釧路地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第15号
大阪地方裁判所第6民事部	令和6年（再イ）第234号	千葉県我孫子市都部168番地(101号) サマックスエーリー 再生債務者 宮下 力也 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで
小規模個人再生による再生手続開始	埼玉県上尾市錦町16番地1 再生債務者 池田 雄大 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで	さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第14号	令和6年（再イ）第236号	令和7年（再イ）第20号
千葉県鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷4丁目4番6-31号 再生債務者 森 義行 1 決定年月日時 令和7年2月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月26日から令和7年4月9日まで	千葉地方裁判所松戸支部民事部	千葉県流山市駒木508番地の104 再生債務者 菊地 裕二 1 決定年月日時 令和7年2月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部	再生債務者 志野 瞳（旧姓荒井） 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで	千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年（再イ）第54号	さいたま市見沼区大字南中丸576番地1 口イヤルコーポ南都203号室 再生債務者 志野 瞳（旧姓荒井） 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで	令和7年（再イ）第90号
愛知県一宮市伝法寺5丁目12番地1 プリンス伝法寺303号 再生債務者 池田 桜代 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月26日から令和7年4月2日まで	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字木野川462番地384 再生債務者 加藤 敏江 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月10日まで	千葉地方裁判所松戸支部民事部
名古屋地方裁判所一宮支部	名古屋地方裁判所第3民事部	

令和6年(再イ)第35号 千葉県木更津市清見台南4丁目11番21号 再生債務者 烏海 陽一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月17日まで 千葉地方裁判所木更津支部	3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第5号 岡山県都窪郡早島町早島3991番地77 再生債務者 武市 朋子 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月14日まで 岡山地方裁判所倉敷支部	3 再生債権の届出期間 令和7年3月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月8日から令和7年4月15日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部
令和6年(再イ)第36号 千葉県木更津市清見台南4丁目11番21号 再生債務者 烏海寿美子 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月17日まで 千葉地方裁判所木更津支部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第125号 岡山市南区浦安南町312番地5 再生債務者 羽柴 優香 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月2日から令和7年4月16日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第120号 神戸市中央区日暮通1丁目3番4-504号 再生債務者 宮戸 洋介 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月2日から令和7年4月16日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年(再イ)第3号 相模原市中央区並木3丁目8番8号 再生債務者 鴨作 篤 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで 横浜地方裁判所相模原支部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第17号 千葉県流山市名都借230番地7 再生債務者 星野 光一 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月1日から令和7年4月15日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第1号 奈良市杏町56番地の1 ルミエール4号館101号 再生債務者 藤井本 厚 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月17日まで 奈良地方裁判所
令和6年(再イ)第14号 長野県東御市鞍掛705番地5 再生債務者 小林 利彦 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで 長野地方裁判所上田支部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月3日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(再イ)第69号 大阪市福島区鷺洲6丁目1番5-220号 再生債務者 渡邊 雄平 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月28日から令和7年4月7日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第2号 福岡県中間市小田ヶ浦2丁目24番17号 再生債務者 加納 武尚 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月2日から令和7年4月9日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(再イ)第234号 愛知県弥富市鰯浦町気開202番地8 再生債務者 高橋 祥吾 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年3月27日から令和7年4月3日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	令和7年(再イ)第4号 鹿児島県姶良市脇元1805番地2 再生債務者 永井 大智 1 決定年月日時 令和7年2月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和6年(再イ)第84号 熊本県菊池郡大津町美咲野1丁目4番1号 再生債務者 久保 代吉 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月16日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

<b>令和6年(再イ)第86号</b> 熊本県上益城郡益城町大字広崎1035番地6 再生債務者 川上 裕平 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月16日まで	<b>令和7年(再イ)第4号</b> 東京都中央区八丁堀3-26-6-501 再生債務者 行田 和人 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで	東京地方裁判所民事第20部 <b>令和7年(再イ)第30号</b> 東京都墨田区太平3-8-6-204 再生債務者 渡辺 晃央 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで	<b>令和6年(再イ)第500号</b> 大阪市都島区高倉町3丁目13番27号 再生債務者 今西 直也 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで	
<b>令和6年(再イ)第88号</b> 熊本市中央区新町3丁目7番20-1001号 C ORLUX新町 再生債務者 来代 勝仁 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月16日まで	<b>令和7年(再イ)第4号</b> 東京都墨田区太平3-8-6-204 再生債務者 渡辺 晃央 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで	<b>東京地方裁判所民事第20部</b> <b>令和7年(再イ)第30号</b> 東京都墨田区太平3-8-6-204 再生債務者 渡辺 晃央 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで		<b>令和6年(再イ)第10号</b> 兵庫県南あわじ市八木野原219番地1 再生債務者 信田 和道 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで
<b>令和6年(再イ)第89号</b> 熊本市南区富合町小岩瀬233番地1 ロータスガーデンA 202 再生債務者 古本 裕喜 1 決定年月日時 令和7年2月26日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月16日まで	<b>令和7年(再イ)第4号</b> 東京都港区港南3-9-33-1705 再生債務者 西 さやか 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで	<b>東京地方裁判所民事第20部</b> <b>令和6年(再イ)第33号</b> 東京都港区港南3-9-33-1705 再生債務者 西 さやか 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで		<b>大阪地方裁判所第6民事部</b> <b>令和6年(再イ)第10号</b> 兵庫県南あわじ市八木野原219番地1 再生債務者 信田 和道 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで
<b>令和6年(再イ)第51号</b> 宮城県富谷市富谷明坂17番地9 フォンド明坂II106(従前の住所)仙台市青葉区栗生6丁目9番地の23ラフターホーム101 再生債務者 鈴木 雄大 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで	<b>令和6年(再イ)第239号</b> 横浜市泉区新橋町212番地5 再生債務者 本郷 健一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月17日まで	<b>東京地方裁判所民事第20部</b> <b>令和6年(再イ)第239号</b> 横浜市泉区新橋町212番地5 再生債務者 本郷 健一 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。		<b>神戸地方裁判所洲本支部破産再生係</b> <b>令和6年(再イ)第44号</b> 奈良県天理市長柄町406番地1 再生債務者 引田 一吉 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月10日まで
仙台地方裁判所第4民事部	<b>横浜地方裁判所第3民事部再生係</b> <b>令和6年(再イ)第295号</b> 横浜市港北区篠原台町17番4号 ウィルクエスト自楽205号室 再生債務者 中園 裕香 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。	<b>奈良地方裁判所</b> <b>令和6年(再イ)第48号</b> 和歌山市森小手809番地12 再生債務者 板崎 和幸 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。		<b>奈良地方裁判所</b> <b>令和6年(再イ)第48号</b> 和歌山市森小手809番地12 再生債務者 板崎 和幸 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。
	<b>横浜地方裁判所第3民事部再生係</b> <b>令和6年(再イ)第295号</b> 横浜市港北区篠原台町17番4号 ウィルクエスト自楽205号室 再生債務者 中園 裕香 1 決定年月日時 令和7年2月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。	<b>和歌山地方裁判所民事部破産再生係</b> <b>令和7年(再イ)第6号</b> 大分市高松東3丁目5番21号 今村シャンテ305 再生債務者 木羅 照規		<b>和歌山地方裁判所民事部破産再生係</b> <b>令和7年(再イ)第6号</b> 大分市高松東3丁目5番21号 今村シャンテ305 再生債務者 木羅 照規
				<b>横浜地方裁判所第3民事部再生係</b>

令和6年(再イ)第275号 横浜市磯子区森3丁目17番33-201号 再生債務者 山下 大悟 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月11日から令和7年4月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月18日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	1 決定年月日時 令和7年2月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手續を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月7日から令和7年4月21日まで 大阪地方裁判所第6民事部 <b>小規模個人再生による書面決議に付する決定</b>	令和6年(再イ)第127号 千葉市花見川区千種町159番地31 再生債務者 近藤 良嗣 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月31日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月17日まで 令和7年2月28日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(再イ)第5号 新潟県上越市三和区今保453番地4 再生債務者 林 真希 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月11日から令和7年5月2日まで 新潟地方裁判所高田支部	広島県福山市曙町6丁目6番16-3号 再生債務者 藤原 靖士 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前9時50分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月18日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月6日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再イ)第214号 神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘6番31号 グリーン・ヴィラひばりが丘202 再生債務者 渡辺 努 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月6日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第1号 富山市山室荒屋639番地 再生債務者 佐々木耀太 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月11日まで 富山地方裁判所民事部	北九州市門司区吉志1丁目1番22号 再生債務者 瓜生 一成 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月11日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再イ)第237号 神奈川県大和市上草柳177番地48 再生債務者 坪内 裕城 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第2号 三重県名張市鴻之台1番町83番地 レオネクストティハイツ102号 再生債務者 原田 佳子 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月4日から令和7年4月18日まで 津地方裁判所伊賀支部	熊本市中央区壺川2丁目9番2号 スカイハウス壺川102号 再生債務者 丸田 浩二 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月11日から令和7年4月18日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年1月31日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再イ)第248号 横浜市鶴見区馬場1丁目26-14-105(住民票上の住所)埼玉県鴻巣市上谷2447番地12 再生債務者 内田 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月31日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月13日まで 令和7年2月27日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第1号 広島県福山市明神町1丁目8番31号 201 再生債務者 岡棟 邦夫	大阪府東大阪市西堤本通東2丁目3番25-703号 再生債務者 細川 勇	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月14日まで 令和7年2月28日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再イ)第202号 横浜市鶴見区北寺尾6丁目32番49-304号 再生債務者 太田 卓弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月14日まで 令和7年2月27日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第512号 広島県福山市明神町1丁目8番31号 201 再生債務者 岡棟 邦夫			令和6年(再イ)第359号 東京都葛飾区東四つ木4-25-9 再生債務者 和田 孝勝 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月17日まで 令和7年2月27日 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第367号 東京都墨田区東向島6-24-18 再生債務者 小野 弘行 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 17日まで 令和7年2月27日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第84号 川崎市麻生区東百合丘1丁目4番5号 再生債務者 山本 勉努(旧姓植松) 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和6年(再イ)第291号 名古屋市中村区宮塚町46番地の2 再生債務者 裏川 洋申 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第2号 北海道虻田郡京極町字更進780番地2 グ リーンケア304 再生債務者 濱 彩香 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 札幌地方裁判所岩内支部
令和6年(再イ)第392号 東京都葛飾区堀切3-28-5-307 再生債務者 本間ひより 1 決議に付する再生計画案 令和6年12月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 17日まで 令和7年2月27日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第13号 長野県上田市五加875 内堀団地U5号棟521 号室(住民票上の住所)長野県上田市神畑 319番地1 サニーリオ102号 再生債務者 山極 克彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 長野地方裁判所上田支部	令和6年(再イ)第319号 愛知県半田市瑞穂町2丁目3番地の4 レイ ンボー第4半田208号 再生債務者 古谷野 宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第16号 北海道苦小牧市沼ノ端中央5丁目2番57- 404号 再生債務者 福田 正次 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 札幌地方裁判所苦小牧支部
令和6年(再イ)第426号 東京都葛飾区四つ木4-19-22-101 再生債務者 斎藤 純(旧姓奈良崎) 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 17日まで 令和7年2月27日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第15号 長野県伊那市西春近660番地16 再生債務者 原 和弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 長野地方裁判所伊那支部	令和6年(再イ)第326号 愛知県知多郡東浦町大字緒川字西本坪24番地 の6 再生債務者 斎藤 智広 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第34号 群馬県高崎市萩原町1124番地3 再生債務者 井田 高則 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(再イ)第11号 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平381 番地17 再生債務者 鈴木 武彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 福島地方裁判所白河支部再生係	令和6年(再イ)第21号 岐阜県大垣市和合新町2丁目40番地3 再生債務者 飯田 康二 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 岐阜地方裁判所大垣支部	令和6年(再イ)第240号 大阪府茨木市上穂積3丁目3番8号 再生債務者 黒岡 正人 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第90号 千葉県柏市高柳864番地13 再生債務者 佐藤 勇貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(再イ)第22号 千葉県東金市薄島355番地3 再生債務者 小網 秀樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	令和6年(再イ)第90号 静岡市葵区桜町2丁目3番24-1号 再生債務者 杉山 理貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第14号 北海道芦別市本町188番地の6(市営住宅ひ ばり第2団地41号) 再生債務者 花田由美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 札幌地方裁判所滝川支部再生係	令和6年(再イ)第93号 千葉県野田市山崎1186番地の7 再生債務者 森 誠一 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第35号 山梨県中央市東花輪1296番地2(前住所)山 梨県中央市下三條1076番地2ハイツKS1 201号 再生債務者中山雄斗 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和6年(再イ)第11号 長野県松本市庄内2丁目7番45号 再生債務者中條昌信 1 決議に対する再生計画案 令和7年1月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 長野地方裁判所松本支部 令和6年(再イ)第130号 京都市上京区土屋町通出水上る弁天町307番 地2 マンションモア302号 再生債務者藤井泰夢 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 31日まで 令和7年2月28日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和6年(再イ)第51号 岡山県倉敷市連島町鶴新田1848番地8 再生債務者片桐佑弥 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 岡山地方裁判所倉敷支部 令和6年(再イ)第12号 岡山県津山市田町14番地1 バレ・ドウ・ソ レイヨ101 再生債務者澤田泰之 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 岡山地方裁判所津山支部 令和6年(再イ)第47号 兵庫県姫路市飾磨区構3丁目237番地8 再生債務者青木伸吾 1 決議に対する再生計画案 令和7年1月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 神戸地方裁判所姫路支部 令和6年(再イ)第85号 兵庫県高砂市梅井3丁目3番7-5号 再生債務者大串徹 1 決議に対する再生計画案 令和7年1月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年2月27日 神戸地方裁判所姫路支部 令和6年(再イ)第50号 岡山県倉敷市福江1200番地45 再生債務者川端誠志 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月28日 岡山地方裁判所倉敷支部	令和6年(再イ)第16号 長崎県大村市大里町1121番地5 再生債務者田中祐也 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月27日 長崎地方裁判所大村支部 令和6年(再イ)第18号 鹿児島県霧島市国分新町990番地 再生債務者八木久美子 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 21日まで 令和7年2月21日 鹿児島地方裁判所加治木支部 令和6年(再イ)第29号 青森市新田2丁目28番11号 再生債務者加藤舜弥 1 決議に対する再生計画案 令和7年1月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 青森地方裁判所民事部再生係 令和6年(再イ)第25号 愛媛県松山市安城寺町350番地1 ドゥエル 安城寺601号 再生債務者都築美和子 1 決議に対する再生計画案 令和7年2月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 松山地方裁判所民事部
---	---	--	--

**令和6年(再イ)第35号**  
 高知市和泉町15番3-102号 ピ・ウェル和泉町、旧住所愛媛県伊予郡砥部町上原町290番地8 藤田ビル201号  
 再生債務者 八幡 信実  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月19日付け再生計画案  
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日  
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで  
 令和7年2月28日  
 高知地方裁判所民事部個人再生係  
**令和6年(再イ)第7号**  
 宮崎県日南市大字楠原2107番地6  
 再生債務者 佐藤富士子  
 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月19日付け再生計画案  
 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日  
 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで  
 令和7年2月28日 宮崎地方裁判所日南支部  
**小規模個人再生による再生計画取消**  
**平成18年(再イ)第30号**  
 埼玉県三郷市戸ヶ崎2105番地1戸ヶ崎コーポ201号(開始決定時の住所)埼玉県越谷市大間野町2丁目58番地5メゾンドフローラー205  
 再生債務者 立崎 大輔  
 1 主文 本件再生計画を取り消す。  
 2 理由の要旨 平成18年7月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。  
 令和7年2月27日  
 さいたま地方裁判所越谷支部再生係  
**給与所得者等再生による再生手続開始**  
**令和7年(再口)第1号**  
 北海道滝川市江部乙町東12丁目1番1号2階  
 再生債務者 鈴木 峻平  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年3月21日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年4月3日から令和7年4月14日まで  
 札幌地方裁判所滝川支部再生係

**令和7年(再口)第10003号**  
 東京都世田谷区等々力2-22-4-303  
 再生債務者 齊藤 優子  
 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時  
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年3月27日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年5月1日まで  
 東京地方裁判所民事第20部  
**令和6年(再口)第7号**  
 東京都青梅市谷野153番地の2  
 再生債務者 細谷 秋一  
 1 決定年月日時 令和7年2月28日午前10時  
 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
 3 再生債権の届出期間 令和7年3月28日まで  
 4 一般異議申述期間 令和7年4月11日から令和7年5月2日まで  
 東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取**  
**令和6年(再口)第8号**  
 兵庫県加古川市加古川町南備後324番地の28  
 再生債務者 奥田 信弘  
 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月17日付け再生計画案  
 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
 3 2の書面の提出期間 令和7年3月27日まで  
 令和7年2月27日 神戸地方裁判所姫路支部  
**令和6年(再口)第4号**  
 奈良市平松2丁目24番3-1号  
 再生債務者 後藤富美子  
 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月7日付け再生計画案  
 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
 3 2の書面の提出期間 令和7年3月28日まで  
 令和7年2月28日 奈良地方裁判所  
**給与所得者等再生による再生計画認可**  
**令和6年(再口)第1号**  
 千葉県松戸市新松戸東8番地の7  
 再生債務者 高橋 秀洋  
 1 主文 本件再生計画を認可する。  
 2 理由の要旨 令和7年2月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
 令和7年2月28日  
 千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和6年(再口)第2号**  
 兵庫県伊丹市松ヶ丘1丁目60番地3  
 再生債務者 黒川 大輔  
 1 主文 本件再生計画を認可する。  
 2 理由の要旨 令和7年2月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
 令和7年2月28日  
 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係  
**令和6年(再口)第2号**  
 熊本県菊池郡大津町大字杉水3031番地11  
 再生債務者 國武 隆太  
 1 主文 本件再生計画を認可する。  
 2 理由の要旨 令和7年2月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
 令和7年2月27日  
 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係  
**所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告**  
 次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。  
**令和7年(チ)第1号**  
 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所  
 申立人 神戸市建築住宅局長  
 住所・居所 不明  
 (不動産登記記録上の住所) 神戸市長田区上池田5丁目4番10号  
 所有者 泉 秀夫  
 届出期間満了日 令和7年4月28日  
 令和7年2月26日 神戸地方裁判所  
**(別紙) 物件目録**  
 1 所在 神戸市長田区上池田5丁目  
 地番 2番9  
 地目 宅地  
 地積 92.55平方メートル  
 2 所在 神戸市長田区上池田5丁目2番地9  
 家屋番号 2番9  
 種類 居宅  
 構造 木造瓦葺2階建  
 床面積 1階 48.60平方メートル  
 2階 40.09平方メートル

## 令和6年(チ)第4号

兵庫県尼崎市西本町8丁目376

申立人 株式会社C ROUD

住所・居所 不明

(亡吉岡芳之助の不動産登記記録上の住所)

尼崎市西本町8丁目398番地

(吉岡政雄の最後の住所) 神戸市須磨区奥山

畠町2番地 ヨハネ寮

所有者 (亡吉岡芳之助承継人) 吉岡 政雄

届出期間満了日 令和7年4月21日

令和7年2月20日 神戸地方裁判所尼崎支部

(別紙) 物件目録

1 所在 尼崎市西本町8丁目

地番 398番1

地目 宅地

地積 22.47平方メートル

2 所在 尼崎市西本町8丁目398番地1

家屋番号 398番1

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 26.57平方メートル

2階 20.02平方メートル

## 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

## 令和7年(チ)第2号

東京都江東区新木場4丁目7番41号

申立人 朝日航洋株式会社

住所・居所 不明

(閉鎖登記簿上の事務所) 東茨城郡白河村下吉影2391番地

所有者 百里開拓農業協同組合

届出期間満了日 令和7年4月25日

令和7年2月25日 水戸地方裁判所民事部

(別紙) 物件目録

所在 小美玉市与沢字橋

地番 1917番1

地目 畑

地積 4412平方メートル

## 令和6年(チ)第2号

島根県隱岐郡隱岐の島町那久661番地

申立人 日比野淳平

(不動産登記記録上の住所) 島根県隱岐郡隱岐の島町那久663番地

所有者 金岡 正和

届出期間満了日 令和7年4月30日

令和7年2月21日 松江地方裁判所西郷支部

(別紙) 物件目録

1 所在 隠岐郡隱岐の島町那久道平

地番 663番

地目 宅地

地積 428.90平方メートル

2 所在 隠岐郡隱岐の島町那久チマタ

地番 963番16

地目 田

地積 4038平方メートル

3 所在 隠岐郡隱岐の島町那久油井路

地番 924番3

地目 山林

地積 376平方メートル

4 所在 隠岐郡隱岐の島町那久上野山

地番 1216番4

地目 畑

地積 1227平方メートル

5 所在 隠岐郡隱岐の島町那久上野山

地番 1216番6

地目 山林

地積 2025平方メートル

6 所在 隠岐郡隱岐の島町那久上野山

地番 1216番48

地目 雜種地

地積 947平方メートル

## 所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

## 令和5年(チ)第15号

神戸市灘区赤坂通6丁目2番17号

申立人 坂本 享

(最後の住所) アメリカ合衆国メリーランド州クリスフィールドスキップジャックレーン4308

所有者 加藤 幹夫

(不動産登記記録上の氏名) ミキオカトウ

届出期間満了日 令和7年4月28日

令和7年2月26日 神戸地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 神戸市灘区天城通八丁目1番地11

家屋番号 1番11の1

種類 店舗兼共同住宅

構造 鉄骨造陸屋根3階建

床面積 1階 64.00平方メートル

2階 64.00平方メートル

3階 41.54平方メートル

2 所在 神戸市灘区天城通八丁目1番地11

家屋番号 1番11の2

種類 居宅

構造 木造瓦葺平家建

床面積 49.58平方メートル

## 会社その他のお詫び

## 会社合併のお詫び

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたのでお詫びします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 及び (乙)

掲載紙官報

掲載日付 令和7年1月21日

掲載頁数 八十一頁(号外第三十四号)

令和7年3月10日

東京都世田谷区粕谷一丁目11番1六号五〇六

(甲) 株式会社ティエム

東京都世田谷区粕谷一丁目11番1六号五〇六

(乙) 株式会社アルツクス

代表取締役 村上 真澄

○六

(乙) 代表取締役 村上 真澄

○六

この合併については甲乙それぞれの承認機関で

知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

## 令和7年3月10日

川崎市幸区都町三九番地1

(甲) 社会医療法人財团石心会

川崎市幸区戸手二丁目九番一二号

(乙) 医療法人社団清惠会

理事長 田村 哲郎

## 会社合併

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部(甲株式五千株を含む)を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議(会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)は令和7年三月十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙官報

掲載日付 令和7年1月21日

静岡県三島市松本六八番地1

(甲) レアコム株式会社

(乙) リサイクルマートドットコム株式会社

会社 代表取締役 長谷川ひかる

(甲) リサイクルマートドットコム株式会社

(乙) 代表取締役 長谷川ひかる

左記会社は吸収分割して甲は乙のプロパティマネジメント事業に係る権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

掲載紙官報

掲載日付 令和6年3月22日

静岡県沼津市岡一色四八八番地の三

(甲) レアコム株式会社

(乙) リサイクルマートドットコム株式会社

会社 代表取締役 長谷川ひかる

(甲) 株式会社TASキヤビタル

(乙) 株式会社東京アセッショナリ

ジョン 代表取締役 寺敷 信昭



## 株式併合につき通知公告

当社は、株式百六十九万二千九百三十八株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年三月三十一日であり、同日における発行可能株式総数は二千万株です。

令和七年三月十日

北海道旭川市三条通十八丁目左三号

旭川電気軌道株式会社

代表取締役 河西 利記

株式併合につき通知公告  
当社は、株式十一万二千五百株を一株に併合することにいたしましたので公報します。

なお、効力発生日は令和七年三月三十一日であり、同日における発行可能株式総数は九十万株です。

令和七年三月十日

北海道旭川市緑が丘東一条四丁目二番一四号

株式会社コンピューター・ビジネス

代表取締役 阿久津秀人

株式譲渡制限設定につき株券提出公告  
当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年四月十五日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月十日  
北海道旭川市緑が丘東一条四丁目二番一四号  
株式会社コンピューター・ビジネス  
代表取締役 阿久津秀人  
株式譲渡制限設定につき株券提出公告  
当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年四月十五日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月十日  
大阪市西淀川区中島二丁目二番一六号

宏明工業株式会社

代表取締役 濱口 稔

限定承認公告  
本籍北海道滝川市朝日町西二丁目一四二番地  
三三、最後の住所北海道滝川市朝日町西二丁  
目五番二五号 被相続人 亡 宮家真二郎

右被相続人は令和六年十二月二日死亡し、その相続人は令和七年二月十九日札幌家庭裁判所滝川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年三月十日  
北海道滝川市朝日町西二丁目五番二五号  
連絡先札幌市清田区北野七条四丁目一八番  
令和七年三月十日  
一三号 宮家伊知郎方

限定承認者 宮家満里子

## 限定期承認公告

本籍東京都中央区築地三丁目一番地、最後の住所神奈川県横浜市磯子区洋光台二丁目一番六一〇五号

右被相続人は推定令和六年十二月二十三日死亡し、その相続人は令和七年二月二十六日横浜家庭裁判所にて限定期承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年三月十日  
群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町九四五

M A H I S A 合同会社

代表社員 ホセナ ジャーマン エム  
ディ マヒヌル

株式等売渡請求につき通知公告  
当社の特別支配株主より、株式売渡請求があり、当社はこれを承認いたしましたので、公報します。

一、特別支配株主の氏名又は名称及び住所  
武藏野興業株式会社 (住所 東京都新宿区新宿三丁目三六番六号)

一、売渡株主に対して売渡株式の対価として交付する金額の額又はその算定方法

交付する金額の額 ○円

算定方法 純資産価額方式並びに類似業種比率の算定に基づき決定

準価額方式を採用した税理士による株価算定に基づき決定

一、売渡株式の取得日 令和七年四月一日

一、その他の事項 なし

令和七年三月十日  
東京都新宿区新宿三丁目二七番一〇号

武藏野エンタテインメント株式会社

代表取締役 河野 義勝

任意清算公告  
当法人は、令和七年一月三十一日をもつて解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十日  
東京都渋谷区神泉町二〇番二一号クロス

税理士法人 Ad m o t t o

代表社員 山本 晃佑

確定給付企業年金の清算公告(第二回)  
当社(旧株式会社東京現像所分)の規約型確定

給付企業年金は、令和六年十二月六日厚生労働大臣の承認に基づき、令和五年三月三十一日付で終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十日  
東京都千代田区有楽町一丁目二番地一

東宝株式会社(旧株式会社東京現像所分)

確定給付企業年金 清算人 森田 理央

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

取消公告  
令和七年一月三十一日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

代表取締役 黒田 宗博

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)(原稿誤り)

令和七年三月十日  
東京都港区港南二丁目一六番二号

株式会社 N T N セールスジャパン

正

誤

ページ段行 誤 正

令和六年十一月二十九日(号外第二百七十七号)

公報財務省令第六六四号(国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

一七二

三〇〇共済組合

○〇共済組合

共済組合

発行機関所在地

発行機関所在地

組合員証等

組合員証等

資格確認書

資格確認書

○〇共済組合等

○〇共済組合等

定疾患療養受療証

定疾患療養受療証

共済組合特定期

共済組合特定期

病療養受療証

病療養受療証

組合員証等

組合員証等

資格確認書

資格確認書

終りから得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日

資格取得年月日